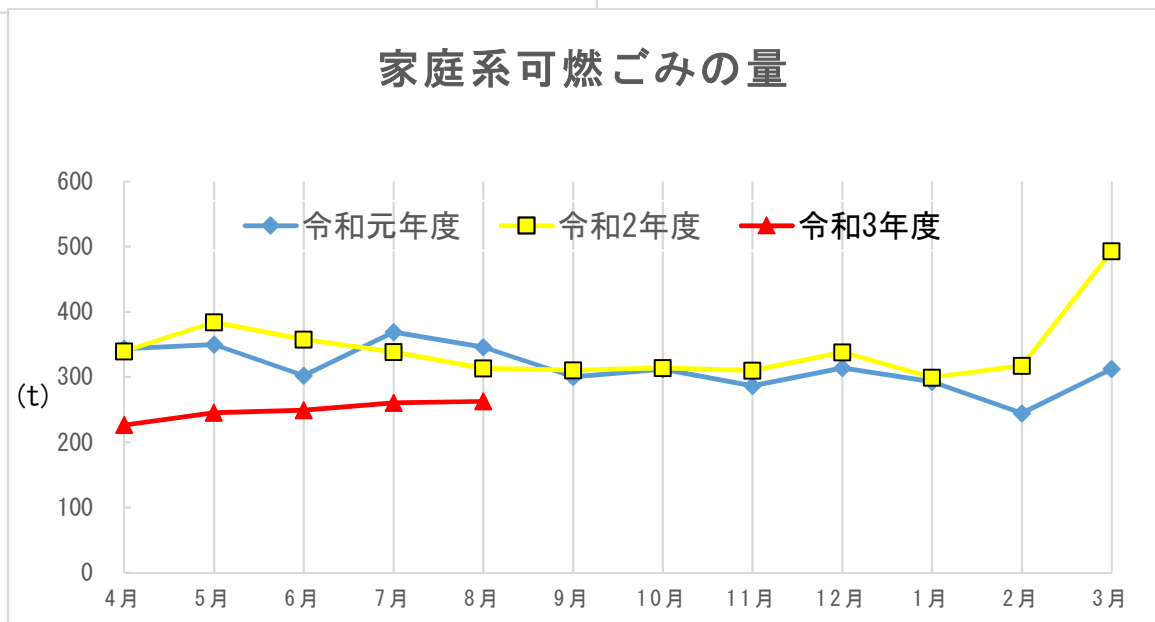
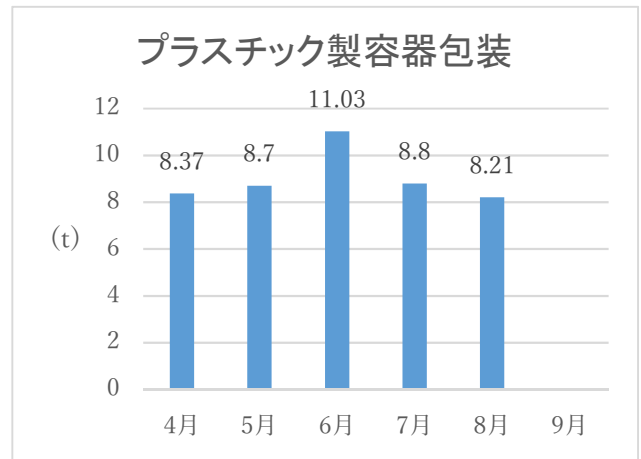
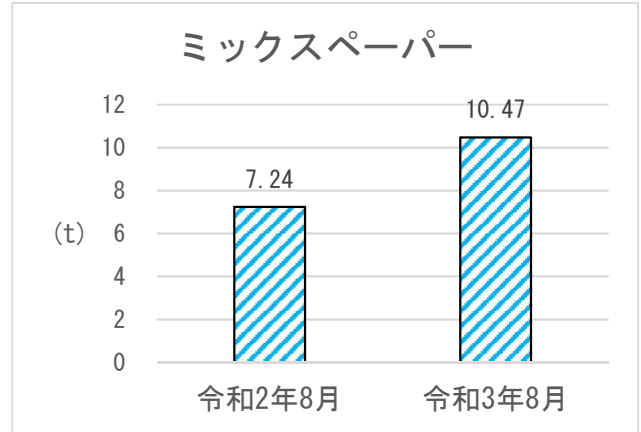
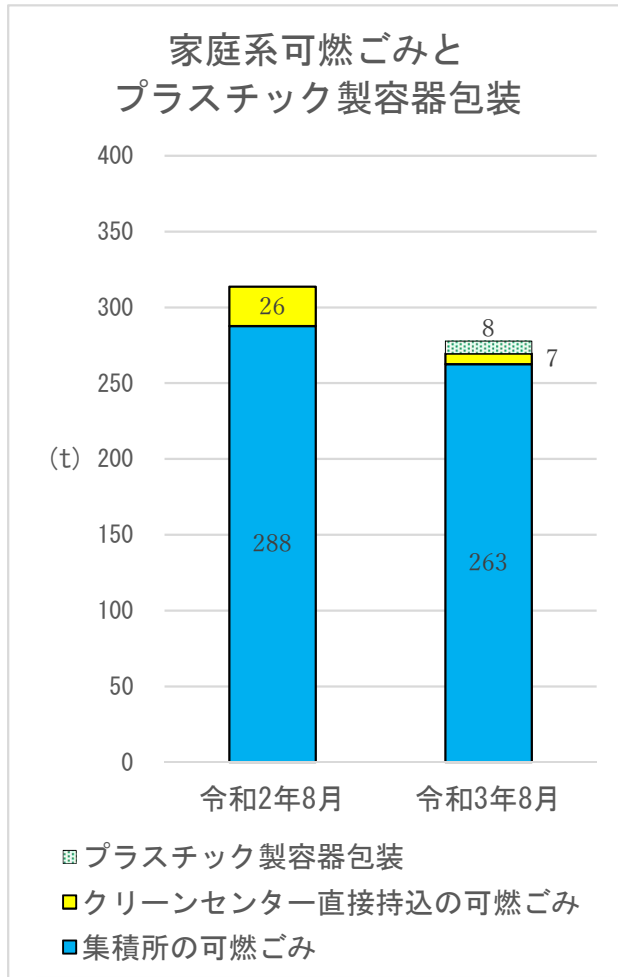


8月のごみの量、ミックスペーパーとプラスチック製容器包装の間違った出し方、黄色の指定ごみ袋の払戻、分別収集についてお知らせします。

8月のごみの量（前年同月比較）



仕分けしてわかった間違った出し方 (ミックスペーパーの中身)



正しくは、

① おむつは可燃ごみ

② 汚れのついた紙やプラスチックは、可燃ごみ

③ プラスチックのふたは
プラスチック製容器包装



④ 野菜や果物は、可燃ごみ

⑤ プラスチック製の袋は、
可燃ごみ

ミックスペーパーに出せるもの

・ 汚れていない紙

仕分けしてわかった間違った出し方 (プラスチック製容器包装の中身)



正しくは、

- ① プラスチックハンガーは、可燃ごみ
- ② プラスチック鉢は、可燃ごみ
- ③ プラスチックケースは、可燃ごみ
- ④ プラスチックひもは、可燃ごみ



- ⑤ 靴は、可燃ごみ
- ⑥ ビニールテープは、可燃ごみ

プラスチック製容器包装に出せるもの
・汚れていない、プラマークのあるもの



使い残した指定ごみ袋（黄色）の払戻

11月30日まで

場所	役場本庁（豊浜）2階 環境課
日程	9月1日から11月30日まで（土日祝日除く）
時間	午前9時から午後5時まで

時間とルールを守ろう（分別収集）

当番の方が分別指導をしている時間は、かなり分別ができていますが、時間前に出しに来た方は、分別しないで空のコンテナに入れていきます。また、時間を過ぎてから出しに来る方は、分別できているコンテナへ、分けずに入れており、せっかく分別したものがムダになっています。



悪い事例

分別されていないコンテナは、回収できず、そのまま置きざりになり、連絡を受けた区長さんや役員さんが分別し、片づけています。

時間を守り、しっかり、分別をしていきましょう。